



(通算6号)

生徒指導だより(R6第6号)

令和6年10月1日

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のことと拝察申し上げます。

気温の高い日々が続き、放課後には突然の雷や豪雨に見舞われて部活動や下校時に影響を及ぼしています。寒暖の差も徐々に出来てきて、秋の気配を感じる季節になりました。ご家庭におかれましては引き続き、生徒の体調管理や規則正しい生活について、ご指導をよろしくお願い致します。

また11月1日より、16歳以上の自転車危険運転を対象に取り締まりが開始されます。裏面をよく参照し、自転車の交通ルールと違反についてご家庭でもよく調べて、交通ルールの順守について考えていきましょう。

2学期の学校生活について

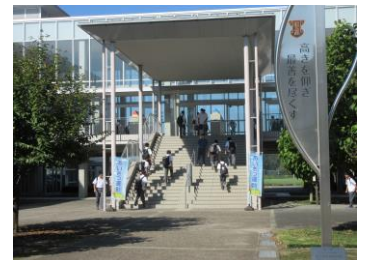
10月1日(火)からの中間考査が始まります。1学期の反省を活かし、自分達の力を十分に発揮してください。また、3年生は就職試験や入学試験など進路活動が始まります。体調管理に気を付けて、前工生として誇りと自信を持って、自分の進路実現に向けて頑張りましょう。

また学校行事もこの後、体育祭や修学旅行など大きな行事が控えています。クラスの仲間と団結して、より良いものになるよう協力し、たくさんの良い思い出づくりをしましょう。そのためには毎日の基本的な生活習慣の確立、みんなで安心・安全な学校生活を送るという気持ちが大切です。

もう一度自分自身を見直して、前向きに生活していきましょう。

あいさつ運動の実施

風紀委員・交通委員による「あいさつ運動」を9月9日(月)から11日(水)の3日間、生徒玄関・正門・西門で行いました。生徒の学校生活のマナーの向上と交通事故防止を目的として行いました。朝早くから担当の生徒達が中心となって大きな声を出して行ってくれました。暑さのせいかわ元気が見受けられてない様子もありました。忙しい2学期ですが、全員で乗り切りましょう。また、自転車ヘルメットの着用数が減ってきています。気温が上がると自転車のハンドルにかけたまま、ヘルメットを被らずに登校する生徒もいます。もう一度「自分の命を守る」ことを第一に考え、ヘルメットを着用しましょう。



校内マナーアップ運動

校内マナーアップ運動を9月11日(水)の朝から職員・交通委員・PTA実行委員の方々の協力を得て、無事実施することができました。学校の周辺の計8カ所で生徒の登校時の様子、通学路の様子、自転車ヘルメットの着用の様子などを見ていただき、貴重なご意見をいただきました。今後の本校生徒の自転車使用のマナー向上の指導に活かして行きたいと思っております。



交通事故再現スタントによる自転車交通安全教室

令和6年9月10日(火)6校時に公益財団法人佐藤交通遺児福祉基金主催「交通事故再現スタントによる自転車交通安全教室」を株式会社オフィスワイルドのスタントマンの方々の協力により実施しました。・時速40キロの衝突・自転車の悪乗り(手放し、携帯電話、ヘッドホン、並走、逆走、二人乗り、斜め横断)・複数のマナー違反・自転車と自転車の衝突・自転車通行可の歩道による事故・傘さし運転・普通自動車の死角・トラックの巻き込み・サンキュー事故などを再現してもらい、改めて交通事故の怖さや交通ルールを守る大切さを生徒・職員が学びました。2名の交通委員の3年生がイヤホン体験、内輪差体験をし、事故に繋がる危険性や周りをよく見て行動する大切さを実感しました。

